

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人 久美愛園では次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を掲げ、推進を行ってまいります。久美愛園の職員が仕事と子育ての両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定いたしました。

### 1. 計画期間(第3回)

2019年4月1日～2021年3月31日

### 2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業中や育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <策定>

- ☺ 制度に関するパンフレットを配布、掲示などによる職員への周知。
- ☺ 育児や介護にかかわる両立支援制度の更なる周知研修や説明を行う。

目標2 男性職員を含め、職員がもっと子育てに関われるように労働時間の見直しを行う。

#### <策定>

- ☺ ノー残業デーを月1回(第3金曜日)実施し、労働時間短縮への意識を高める。
- ☺ ポスターの作成・掲示による職員への周知。